

(ウ) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスについて、各サービスの提供と利用の支援を図ります。

また、各サービスの計画期間等における利用料見込量は、第8期計画期間中の実績等を踏まえて設定します。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、利用者のニーズに応じた定期巡回訪問と、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際に、必要に応じて随時のサービス提供を行い、要介護認定者の在宅生活を支えます。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	50	56	63	67	90	90

② 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスと、利用者から事業所に対して通信機器等を介した通報があった際の随時の訪問介護サービスを組み合わせて利用するサービスです。

排せつの介助や日常生活上の緊急時の対応を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
夜間対応型訪問介護	人/月	6	5	3	3	3	3

③ 地域密着型通所介護

比較的小規模なデイサービスセンター（定員18人以下）への通所により、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図られるため、利用率の高いサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型 通所介護	回/月	1,723	1,766	1,836	1,779	1,801	1,856
	人/月	149	159	174	184	188	193

④ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症のある要介護・要支援認定者に対し、認知症状の緩和に資するように目標を設定し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行い、心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症対応型 通所介護	回/月	284	276	302	322	320	317
	人/月	31	32	32	33	33	33
介護予防認知 症対応型通所 介護	回/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

⑤ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所への「通い」を中心に、要介護・要支援認定者の状況や希望に応じて、随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせる介護サービスを提供します。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小規模多機能 型居宅介護	人/月	26	25	30	60	62	64
介護予防小規 模多機能型居 宅介護	人/月	1	3	2	4	4	4

⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護・要支援認定者に対し、共同で生活する住居において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症対応型共同生活介護	人/月	69	74	76	79	81	83
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	1	1	1

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する人が、日常生活の世話や機能訓練等の介護サービスを受けます。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0	0	0	0

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、常時介護が必要で、家庭での生活が困難な要介護認定者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

■計画値■

項目		実績		見込	第9期計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	80	79	76	76	76	76

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護認定者への支援を行うため、「訪問」「通い」「泊まり」のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。

■計画値■

項目	実績		見込	第9期計画		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
看護小規模多機能型居宅介護 人/月	28	27	27	28	29	58

(工) 居宅介護支援・介護予防支援

要介護・要支援認定者が適切に居宅サービス等を利用できるよう、居宅介護支援は介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護予防支援は指定介護予防支援事業所（地域包括支援センターなど）の専門職が、認定者の心身の状況や置かれている環境、意向等を勘案して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該計画に基づくサービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整、認定者が介護保険施設に入所を希望する場合における施設の紹介、その他のサービスの提供を行います。

ケアプランは、在宅生活を支えるための重要な計画であり、アセスメント、モニタリングを通じて適切なサービスを提供することが認定者の心身の維持・改善に大きく影響することから、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(オ) 持続可能な介護基盤整備事業

君津市における中長期的な人口構造の変化等を勘案して見込んだ中長期的な介護ニーズの見通し等について、介護サービス事業者を含め、地域の関係者と共有し、介護サービス基盤整備や既存施設、事業所の今後の在り方を含めて検討し、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくための取組を進めてまいります。

君津市では、今後も人口減少が見込まれるため、関係サービスの連携や既存施設の有効活用等の工夫により、必要な介護サービスの機能を地域に残していくため、老朽化した施設の建て替えや必要な修繕を計画的に行うとともに、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、必要な介護サービスが提供されるよう、地域医療介護総合確保基金を活用するなど、地域を支えるという視点で整備を進めていきます。

地域密着型サービスについては、既存施設の有効活用等を図るとともに、区域外へのサービス提供に係る介護事業所の負担の軽減を図る観点から、千葉県と連携を図りつつ、広域利用に関する事前同意等の調整を進めてまいります。

また、厚生労働大臣が定める基準により算定した額を上限として、指定地域密着型サービス等の介護報酬を独自に設定できる仕組みも活用するなど、地域の実情に応じ、必要な事業者の参入を確保するための取組を進めてまいります。

地域密着型サービスの整備の方向性として、在宅での生活の維持が難しくなっている理由として、令和4年度に実施した調査では、「一人での外出が困難」、「深夜の対応」及び「家事に支障がある」といった「認知症の症状の悪化」や「排せつ」、「入浴」及び「更衣・整容」といった「必要な身体介護」が、高い割合を占めていたこと等を踏まえて、本計画期間中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1事業所）の新規整備を計画します。

また、令和4年度に実施した調査では、居所変更した理由として「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」や「必要な身体介護の発生・増大」の割合が高くなっていたこと等を踏まえ、在宅の要介護者の医療ニーズに対応するため、本計画期間中に看護小規模多機能型居宅介護事業所（1事業所）の新規整備を計画します。